

大阪市コンプライアンス白書

～信頼される市政に向けて～

《令和7年度版》

Ⅱ 資料編



大 阪 市

資料編 目次

資料 1	公益通報制度の運用状況	資 1
資料 2	行政対象暴力対応研修 実施状況	資 5
資料 3	大阪市行政対象暴力対策連絡協議会の体制	資 6
資料 4	大阪市行政対象暴力対策連絡協議会区役所部会・ 契約部会・生活保護部会開催状況	資 7
資料 5	公の施設一覧表	資 8
資料 6	コンプライアンス事業 体系イメージ図	資 9
資料 7	職員に対するコンプライアンスアンケートの結果	資 10

○公益通報制度の運用状況（令和7年度）

1 受付件数

768件（うち顕名による通報453件）

2 受付状況

（単位：件）

区 分	内部受付窓口	外部受付窓口	合 計
面 会	255	—	255
電 話	149	—	149
郵 便	103	10	113
フ ァ ク シ ミ リ	31	—	31
ホ ー ム ペ ー ジ ・ メ ー ル	129	91	220
合 計	667	101	768

（注）内部受付窓口の件数は、大阪市の担当部署（総務局監察部監察課並びに各区役所及び局等のコンプライアンス担当）が受け付けたものである。

外部受付窓口の件数は、大阪市公正職務審査委員会（以下「委員会」という。）が受け付けたものである。（下記3についても同じ。）

3 関係所属別通報件数

（単位：件）

所 属	内部受付窓口	外部受付窓口	合 計
福 祉 局	97	3	100
都 市 整 備 局	42	47	89
教 育 委 員 会 事 務 局	79	5	84
総 務 局	51	22	73
建 設 局	30	4	34
天 王 寺 区 役 所	31	1	32
政 策 企 画 室	28	0	28
水 道 局	26	0	26
市 民 局	25	0	25
消 防 局	23	2	25
そ の 他 の 局 等	117	23	140
そ の 他 の 区 役 所	169	15	184
分 類 で き な い も の	127	0	127
合 計	845	122	967

（注1）委員会に関する通報は「総務局」に含めている。

（注2）1件の通報で複数の区役所、局等に関係するものがあるため、受付件数とは一致しない。

（注3）「分類できないもの」とは、通報内容がいずれの所属にも関係しないものや、本市職員等に関する事実ではないもの等をいう。

4 処理状況

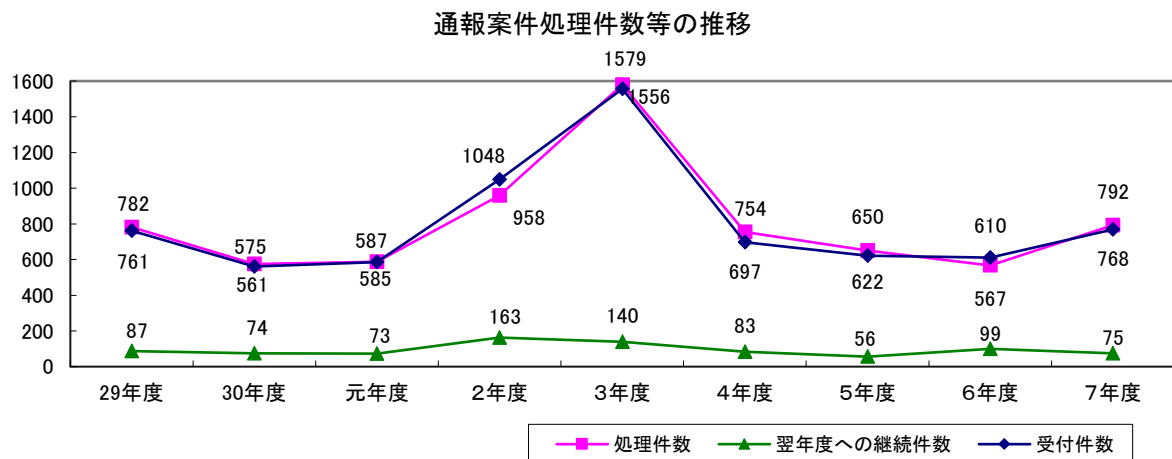
(単位：件)

(1) 公益通報に係る処理状況		
	ア 令和7年度に継続されたもの	99
	イ 令和7年度に受け付けたもの	768
	ウ 受け付けた通報はないが、調査を実施することとしたもの	0
	エ 令和7年度において処理したもの	792
	(ア) 委員会が、本市の機関に対して是正等の措置を勧告したもの	2
	(イ) 委員会が、本市の機関に対して意見書を提出したもの	0
	(ウ) 調査の結果、違法又は不適正な事実が認められたもの	19
	(エ) 調査の結果、違法又は不適正な事実が認められなかったもの	31
	(オ) 公益通報制度としての調査その他の措置をとる必要があると認められなかったもの	740
	オ 翌年度に継続するもの	75
(2) 不利益取扱いに係る申出処理状況		
	ア 令和7年度に継続されたもの	1
	イ 令和7年度に受け付けたもの	1
	ウ 令和7年度において処理したもの	1
	(ア) 調査の結果、不利益な取扱いが認められなかったもの	0
	(イ) 公益通報制度としての調査その他の措置をとる必要があると認められなかったもの	1
	エ 翌年度に継続するもの	1

※是正等の措置の勧告：職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例（以下「条例」という。）第9条第1項及び第2項に基づくもの

意見書：条例第24条第1項に基づくもの

不利益取扱いに係る申出：条例第12条第1項に基づくもの



5 委員会が、本市の機関に対して是正等の措置を勧告したもの（上記４（１）エ（ア））の概要

（１）区長の利害関係者からの物品受領の件（令和８年３月１６日）

当時の区長が野球観戦チケットを連合振興町会の元会長から年１回合計３回受領したことが認められた。

これに対して、大阪市長に対し、本事例を踏まえ、区長をはじめとした全区役所職員を対象に、「大阪市職員倫理規則」及び同規則に基づく「市民活動団体との協働推進における区役所職員のコンプライアンス上の留意点」（区長会議作成）に係る遵守状況について改めて確認を行い、同種事案の再発防止のために必要な措置をとることが勧告された。

（２）経済戦略局長のパワーハラスメント等の件（令和８年３月１６日）

当時の経済戦略局長が経済戦略局の職員に対し、大声で怒鳴る、激怒する、無視や人格を否定するような言動をするなど、パワーハラスメントを行っている事実等が認められた。

これに対して、大阪市長に対し、組織としてパワーハラスメントを防止し、職場環境を改善する具体的かつ実効性のある措置をとることなどが勧告された。

6 調査の結果、違法又は不適正な事実が認められたもの（上記４（１）エ（カ））の例

（１）住吉区役所案件

・休日に勤務していたにもかかわらず、代休の付与又は超過勤務手当が支給されていなかった。（違法：労働基準法第３７条違反）

（２）こども青少年局案件

・命じられて始業時間前に勤務をしていたにもかかわらず、超過勤務手当が支給されていなかった。（違法：労働基準法第３７条違反）

（３）建設局案件及び大阪港湾局案件

・所定の勤務時間以外の時間に勤務をしていたにもかかわらず、超過勤務手当が支給されていなかった。（違法：労働基準法第３７条違反）

（注１）いずれの事項も是正等の措置がとられている。

（注２）建設局案件及び大阪港湾局案件は、それぞれ異なる案件である。

7 大阪市公正職務審査委員会の状況（令和7年度）

・委員会委員

委員長 金井 美智子 [弁護士]

委員長代理 原 繭子 [公認会計士]

（第1部会）

第1部会長 金井 美智子 [弁護士]

第1部会長代理 原 繭子 [公認会計士]

林 裕之 [弁護士]

（第2部会）

第2部会長 東 重彦 [弁護士]

第2部会長代理 藤原 祥孝 [公認会計士]

溝内 有香 [弁護士]

・委員会及び部会の開催状況

開催回数 52回

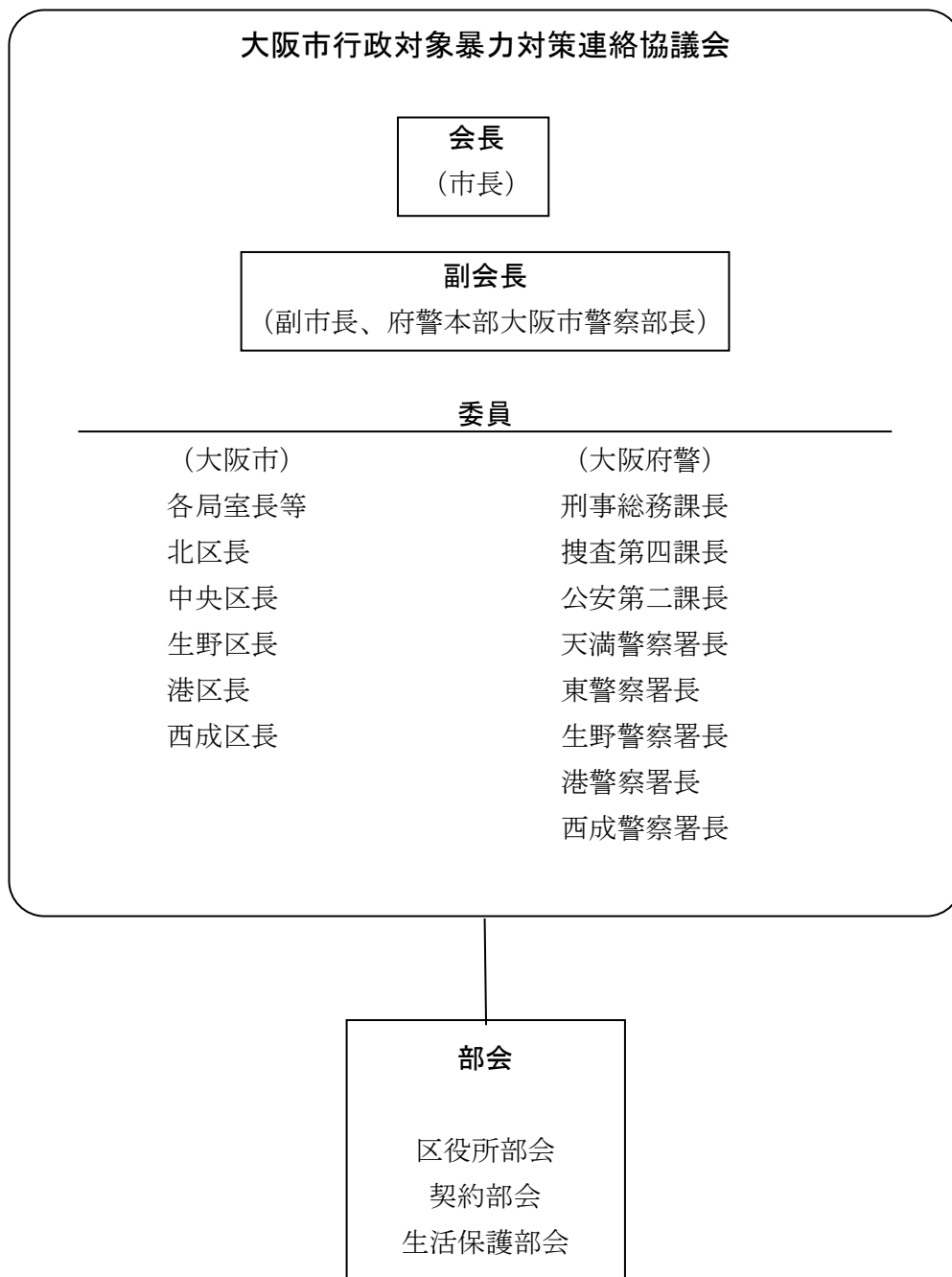
審議時間 107時間50分

○行政対象暴力対応研修 実施状況（令和 7 年度）

回次	開催日時	対象の区役所・局等	参加人数
1	8月8日 14:00~17:15	西淀川区役所	18名
2	8月19日 14:00~17:15	財政局	21名
3	8月20日 14:00~17:15	都市交通局、契約管財局、福祉局、中央区役所、大正区役所、浪速区役所、城東区役所	23名
4	9月9日 14:00~17:00	建設局	13名
5	9月17日 14:00~17:00	健康局	9名
6	9月24日 14:00~17:15	契約管財局、環境局、水道局、北区役所、東淀川区役所	27名
7	10月2日 14:00~17:00	健康局	16名
8	10月3日 14:00~17:00	健康局	16名
9	10月22日 14:00~17:15	総務局、計画調整局、環境局、中央区役所、西区役所、大正区役所、東住吉区役所	19名
10	10月29日 14:00~17:15	財政局、計画調整局	25名
11	11月7日 14:00~17:00	消防局	35名
12	11月13日 14:00~17:15	都市交通局、水道局、此花区役所、東成区役所、鶴見区役所	17名
13	11月19日 14:00~17:15	行政委員会事務局	19名
14	11月21日 14:00~17:15	住之江区役所	27名
15	12月3日 14:00~17:15	行政委員会事務局	23名
16	12月4日 14:00~17:15	政策企画室、環境局、港区役所、生野区役所	16名
17	12月10日 14:00~17:00	大阪港湾局	21名
18	12月18日 14:00~17:15	西成区役所	15名
19	12月19日 14:00~17:15	西成区役所	16名
20	1月28日 14:00~17:15	行政委員会事務局	17名
21	2月20日 14:00~17:15	市民局、福祉局、こども青少年局、環境局	9名
22	3月18日 9:30~12:15	平野区役所	23名

合計22回、34所属、425名

○大阪市行政対象暴力対策連絡協議会の体制（令和 7 年度）



○大阪市行政対象暴力対策連絡協議会区役所部会 開催状況（令和 7 年度）

区役所名	開催日	開催場所	参加人数	開催概要、意見等
都島区役所	7月1日	都島区役所	22名	・匿名・流動型犯罪グループ、行政対象暴力について、最近の動向の説明（都島警察署刑事課長）
東淀川区役所	8月28日	東淀川区役所	29名	・「行政対象暴力の事例と対処方法」についての講話（東淀川警察署刑事課長）
東成区役所	10月14日	東成区役所	27名	・暴力団等の動向と対処等についての説明（東成警察署）
住吉区役所	12月17日	住吉区役所	24名	・行政対象暴力に関する講演（住吉警察署刑事課暴力犯係） ・公務職場のカスタマーハラスメント対策に関するDVD上映
平野区役所	2月4日	平野区役所	17名	・DVD視聴（カスタマーハラスメント対策について） ・意見交換

○大阪市行政対象暴力対策連絡協議会契約部会 開催状況（令和 7 年度）

開催日	開催場所	参加人数	開催概要、意見、議題等
開催なし			

○大阪市行政対象暴力対策連絡協議会生活保護部会 開催状況（令和 7 年度）

開催日	開催場所	参加人数	開催概要、意見、議題等
開催なし			

○公の施設一覧表

〔対象となる公の施設〕

原則として、事前に使用許可申請を要する宿泊施設、飲食施設、スポーツ施設、文化施設、貸館施設、斎場等

〔暴力団の利益となる使用の例〕

- ・ 斎場における暴力団幹部等の組葬
- ・ 暴力団組長の襲名披露パーティー
- ・ 暴力団幹部等の出所祝い
- ・ 暴力団主催による歌謡ショー、格闘技等のイベント
- ・ 暴力団員らによる慰安旅行の宿泊、宴会
- ・ 暴力団員らによるソフトボール大会等の行事
- ・ 暴力団主催による暴対法対策、資金源獲得その他公序良俗に反する会議

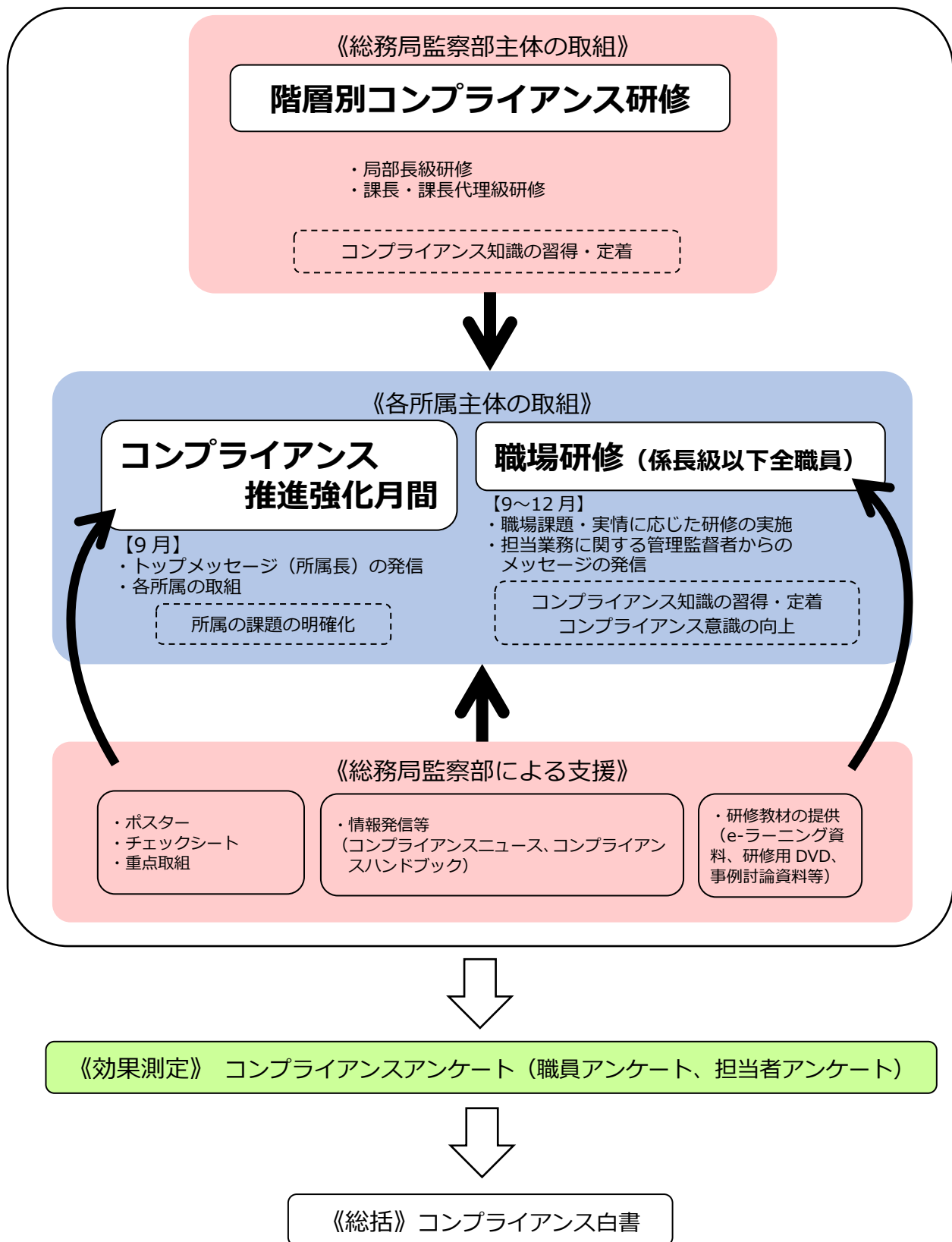
所管局	施設名	対象 施設数
経済戦略局〔68施設〕	大阪市中心公会堂	1
	芸術創造館	1
	こども本の森 中之島	1
	長居陸上競技場 他	15
	中央体育館 他	27
	修道館	1
	扇町プール 他	21
	大阪産業創造館	1
市民局〔38施設〕	北区民センター 他	33
	男女共同参画センター中央館 他	5
福祉局〔35施設〕	長居障害者スポーツセンター 他	2
	北区北老人福祉センター 他	26
	西成市民館	1
	社会福祉センター	1
	早川福祉会館	1
	社会福祉研修・情報センター	1
	大阪市立此花作業指導所	1
	大阪市立敷津浦学園	1
	大阪市立介護老人保健施設弘済長寿苑	1
	こども文化センター	1
こども青少年局〔5施設〕	青少年センター	1
	愛光会館	1
	長居ユースホテル	1
	信太山青少年野外活動センター	1
	葬祭場 他	6
環境局〔17施設〕	西三国センター 他	8
	此花屋内プール 他	3
	住まい情報センター	1
都市整備局〔1施設〕	住まい情報センター	1
建設局〔1,048施設〕	慶沢園 他 ※	1,048
大阪港湾局〔364施設〕	天保山岸壁 他	361
	コスモスクエア海浜緑地 他	3
教育委員会事務局〔5施設〕	大阪城音楽堂	1
	総合生涯学習センター 他	3
	クラフトパーク	1
消防局〔1施設〕	阿倍野防災センター	1

※慶沢園他計1,048施設には、物品販売、集会その他の行為許可の対象となる都市公園を含む。

※上記対象施設は令和8年4月1日時点のもの。

10局 1,582施設
（令和7年度排除実績：0件、0名）

○コンプライアンス事業 体系イメージ図



○職員に対するコンプライアンスアンケートの結果

資料 7

令和7年度コンプライアンスアンケート結果

○アンケートの概要			
(1) 対象者			
全職員（IR推進局及び大阪都市計画局職員を除く）			
(2) 実施時期			
令和7年12月1日～令和8年1月16日			
(3) 実施方法			
大阪市行政オンラインシステムにより実施			
(4) 回答者数			
18,682名			

- ※1 一部質問に回答していない職員がいるため、各質問の回答数は必ずしも回答者数と一致する訳ではありません。
※2 一部質問については、※1及び四捨五入により合計が100%になっていません。
※3 令和7年度の質問や選択肢は、昨年度までの内容と変更している点があります。

【質問1】あなたは、大阪市職員に求められる「コンプライアンス」という言葉の意味をどのように理解していますか。

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
法令を守ること。	808	4.3%	6.2%
法令等をしっかり守ることを基本とし、全体の奉仕者として、法令の奥にある市民の要請を理解し、これに応えていくこと。	17,866	95.6%	93.7%
わからない。	8	0.0%	0.1%

※大阪市職員に求められるコンプライアンスとは、「法令等をしっかり守ること」を基本とし、「全体の奉仕者」として、法令の奥にある「市民の要請を理解し、これに応えていくこと」も含んで考えます。

【質問2】あなたは、日々の業務を執行するに当たって、「コンプライアンス」を意識していますか。

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
意識している。	18,634	99.7%	99.5%
意識していない。	48	0.3%	0.5%

- ＜例＞
- ・法律・条例・要綱等を意識している
 - ・「業務マニュアル」・「作業手順書」等の仕事における「ルール」を意識している
 - ・その他、仕事や社会の「ルール」を意識している
 - ・担当業務を理解し、市民に適切に説明するようにしている など

【質問3】あなたは、日々の業務を執行するに当たって、適切に行えているか、日常的にチェックを行っていますか。

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
行っている。	18,348	98.2%	97.5%
行っていない。	334	1.8%	2.5%

<例>

- ・日々の業務の執行にあたり、マニュアル・手順書・チェックリスト等を活用している
- ・スケジュール表を活用して、業務の進捗管理を行っている
- ・業務日誌・日報等による作業状況のチェックを行っている
- ・その他、通常業務の中でチェックを行っている など

【質問4】あなたは、本市で発生しているコンプライアンス違反事例を知っていますか。

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
知っている。	17,907	95.9%	94.7%
知らない。	775	4.1%	5.3%

【質問5】あなたは、あなたの直属の上司が日々の業務において「コンプライアンス」を意識していると思いますか。

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
そう思う。	18,354	98.2%	98.0%
そう思わない。	328	1.8%	2.0%

<例>

- ・法律・条例・要綱等を意識している
- ・「業務マニュアル」・「作業手順書」等の仕事における「ルール」を意識している
- ・その他、仕事や社会の「ルール」を意識している
- ・担当業務を理解し、市民に適切に説明するようにしている など

【質問6】あなたは、あなたの直属の上司から「コンプライアンス」に関する考えや方針を聞いたことがありますか。

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
ある。	17,817	95.4%	94.6%
ない。	865	4.6%	5.3%

<例>

- ・コンプライアンス推進強化月間における所属長メッセージ
- ・「職場コンプライアンス研修」における管理監督者からのメッセージ
- ・職場の朝礼、ミーティングにおける上司の発言
- ・その他、業務等における上司の発言 など

【質問7】あなたは、あなたの職場でコンプライアンス違反又はそのおそれが生じた場合、その情報が上司に迅速に伝わると思えますか。

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
そう思う。	17,994	96.3%	95.8%
そう思わない。	668	3.7%	4.1%

【質問8】あなたは、あなたの職場で職務に関して、自由に意見が言えますか。

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
おおむね自由に意見が言える。	17,801	95.3%	94.8%
自由に意見が言えない。	881	4.7%	5.2%

【質問9】質問8で「自由に意見が言えない。」を選択した理由について、あてはまる選択肢を選んでください。（複数回答可）

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
意見を言うことで他の職員からの嫌味や圧力があり、仕事がしにくくなるため。	380	43.1%	66.6%
職場に、意見を言ったり聞いてもらえるような雰囲気や機会がないため。	482	54.7%	60.5%
意見を言っても採用してもらえず、言ってもしかたがないと思うため。	422	47.9%	57.9%
職場内に相談できる人がいないため。	237	26.9%	27.5%
意見を言うと、自分の仕事が増えるため。	174	19.8%	24.5%
仕事に関して前向きになれず、自分から意見を言うつもりがないため。	143	16.2%	19.8%

【質問10】選択肢以外の「その他の理由」がある場合は、回答してください（自由記述）。

・役職・職種等の立場の違いから意見が言いにくい。 ・意見を言えるほど自身の業務を熟知していない。 ・職場の風通しが悪い。 ・自分の印象が悪くなる。
--

【質問11】「公益通報制度」は、本市職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると思いますか。

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
役立っている。	15,503	83.0%	83.2%
役立っていない。	2,441	13.1%	11.7%
その制度・取組を知らない。	738	4.0%	5.1%

【質問12】「公益通報制度」のどのような点が役立っていると思いますか。（複数回答可）

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
公益通報制度そのものがコンプライアンス違反の抑止になっている。	10,437	67.3%	－
他者の目を意識することでコンプライアンス意識向上に役立っている。	8,904	57.4%	－
職場で言いにくいことを匿名で通報できることが役に立っている。	5,014	32.3%	－

【質問13】選択肢以外の「その他の回答」がある場合は、回答してください（自由記述）。

・職場環境の改善や業務上の課題の解決につながる。 ・公益通報事例を共有することでコンプライアンス意識が向上する。

【質問14】「公益通報制度」のどのような点が役立っていないと思いますか。（複数回答可）

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
苦情や誹謗中傷など制度の趣旨から外れた通報もあり、役立っているとは言えない。	1,341	54.9%	－
公益通報によって改善した事例を知らないため。	1,217	49.9%	－

【質問15】選択肢以外の「その他の回答」がある場合は、回答してください（自由記述）。

・通報することへの心理的ハードルが高い。 ・通報にどのように対応しているのか分からない。

【質問16】「コンプライアンス研修」は、本市職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると思いますか。

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
役立っている。	17,611	94.3%	94.8%
役立っていない。	957	5.1%	4.5%
その制度・取組を知らない。	114	0.6%	0.7%

【質問17】「コンプライアンス研修」のどのような点が役立っていると思いますか。（複数回答可）

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
定期的に研修を実施することで、コンプライアンス意識の定着につながっている。	13,068	74.2%	－
コンプライアンスの重要性について再認識するきっかけになっている。	11,020	62.6%	－
自身の業務を見直すきっかけになっている。	6,075	34.5%	－

【質問18】選択肢以外の「その他の回答」がある場合は、回答してください（自由記述）。

・コンプライアンス違反事例を知ることが、自身の業務を振り返ることにつながる。 ・職員間のコミュニケーションや問題提起を意識するきっかけになった。

【質問19】「コンプライアンス研修」のどのような点が役立っていないと思いますか。（複数回答可）

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
毎年同じような内容で形骸化している。	750	78.4%	－
業務繁忙で時間がなく、研修内容の理解を深められない。	271	28.3%	－

【質問20】選択肢以外の「その他の回答」がある場合は、回答してください（自由記述）。

・研修によってコンプライアンス意識が向上しているかどうか分からない。 ・コンプライアンス違反がなくならないため。 ・一部のコンプライアンス意識が低い人に向けては、研修を工夫する必要がある。
--

【質問21】「コンプライアンス推進強化月間」は、本市職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると思いますか。

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
役立っている。	15,874	85.0%	87.0%
役立っていない。	2,380	12.7%	10.5%
その制度・取組を知らない。	428	2.3%	2.5%

【質問22】「コンプライアンス推進強化月間」のどのような点が役立っていると思いますか。（複数回答可）

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
定期的に研修を実施することで、コンプライアンス意識の定着につながっている。	11,783	74.2%	－
コンプライアンスの重要性について再認識するきっかけになっている。	9,668	60.9%	－
所属長メッセージにより、自組織の姿勢や考え方を知ることができる。	4,473	28.2%	－

【質問23】選択肢以外の「その他の回答」がある場合は、回答してください（自由記述）。

・コンプライアンス意識を改めて強調することができる。

【質問24】「コンプライアンス推進強化月間」のどのような点が役立っていないと思いますか。（複数回答可）

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
コンプライアンスは常に意識するものであり、強化月間を設定する必要はない。	1,275	53.6%	－
形骸化してきているため、役立っているとは言えない。	1,470	61.8%	－

【質問25】選択肢以外の「その他の回答」がある場合は、回答してください（自由記述）。

・常にコンプライアンスを意識しているため、強化月間を設定したからといって特に変化はない。 ・研修以外にどのような取り組みをしているのか分からない。

【質問26】「コンプライアンス・ニュース」は、本市職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると思いますか。

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
役立っている。	16,427	87.9%	89.6%
役立っていない。	1,547	8.3%	6.5%
その制度・取組を知らない。	708	3.8%	3.8%

【質問27】「コンプライアンス・ニュース」のどのような点が役立っていると思いますか。（複数回答可）

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
定期的な配信により、コンプライアンスの重要性を再認識する機会となっている。	12,526	76.3%	－
コンプライアンスに関する知識を得ることができる。	7,688	46.8%	－
新たな情報を得ることで新たな気づきにつながる。	6,267	38.2%	－

【質問28】選択肢以外の「その他の回答」がある場合は、回答してください（自由記述）。

・コンプライアンス違反事例を知ることができ、自分も気を付けようと思う。 ・内容がコンパクトに記載されているため、業務の合間に確認できる。

【質問29】「コンプライアンス・ニュース」のどのような点が役立っていないと思いますか。（複数回答可）

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
業務繁忙のため読む時間がない。	902	58.3%	－
メールで配信されるが、他のメールに埋もれてしまう。	996	64.4%	－

【質問30】選択肢以外の「その他の回答」がある場合は、回答してください（自由記述）。

・内容がマンネリ化している。 ・必ず読まなければならないわけではないので、読んでいない人もいる。

【質問31】「コンプライアンスハンドブック」は、本市職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると思いますか。

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
役立っている。	14,236	76.2%	81.3%
役立っていない。	2,220	11.9%	8.8%
その制度・取組を知らない。	2,226	11.9%	9.8%

【質問32】「コンプライアンスハンドブック」のどのような点が役立っていると思いますか。（複数回答可）

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
コンプライアンスの基本的な知識を確認できる。	12,684	89.1%	－
研修資料として活用できる。	4,194	29.5%	－

【質問33】選択肢以外の「その他の回答」がある場合は、回答してください（自由記述）。

・コンプライアンスについて気になったときに振り返ることができる。 ・コンプライアンスを意識することにつながっている。

【質問34】「コンプライアンスハンドブック」のどのような点が役立っていないと思いますか。（複数回答可）

回答	回答数	割合	令和6年度 割合
普段の業務の中でほとんど見ることがない。	1,721	77.5%	－
認識度が低い。	940	42.3%	－

【質問35】選択肢以外の「その他の回答」がある場合は、回答してください（自由記述）。

・業務繁忙のため確認する時間がない。 ・新しい情報がない。
--